

大学番号 2

令和 2 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和 3 年 6 月



国 立 大 学 法 人
北 海 道 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人北海道教育大学
- ② 所在地 札幌校・・・北海道札幌市
旭川校・・・北海道旭川市
釧路校・・・北海道釧路市
函館校・・・北海道函館市
岩見沢校・・・北海道岩見沢市
- ③ 役員の状況
学長名 蛇穴治夫（平成27年10月1日～令和元年9月30日）
（令和元年10月1日～令和5年9月30日）
理事数 5人
監事数 2人（うち常勤監事 1人）
- ④ 学部等の構成 教育学部
大学院教育学研究科
養護教諭特別別科
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
附属特別支援学校
- ⑤ 学生数及び教職員数 ※（ ）内の数字は、外国人留学生を内数で示す。

学生数	教育学部	5,039人（6人）
	大学院教育学研究科	253人（16人）
	養護教諭特別別科	36人
園児・児童・生徒数	附属幼稚園	103人
	附属小学校	1,577人
	附属中学校	1,260人
	附属特別支援学校	60人
教職員数	大学教員	356人
	附属学校教員	181人
	職員	224人

(2) 大学の基本的な目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学（Students-First）」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

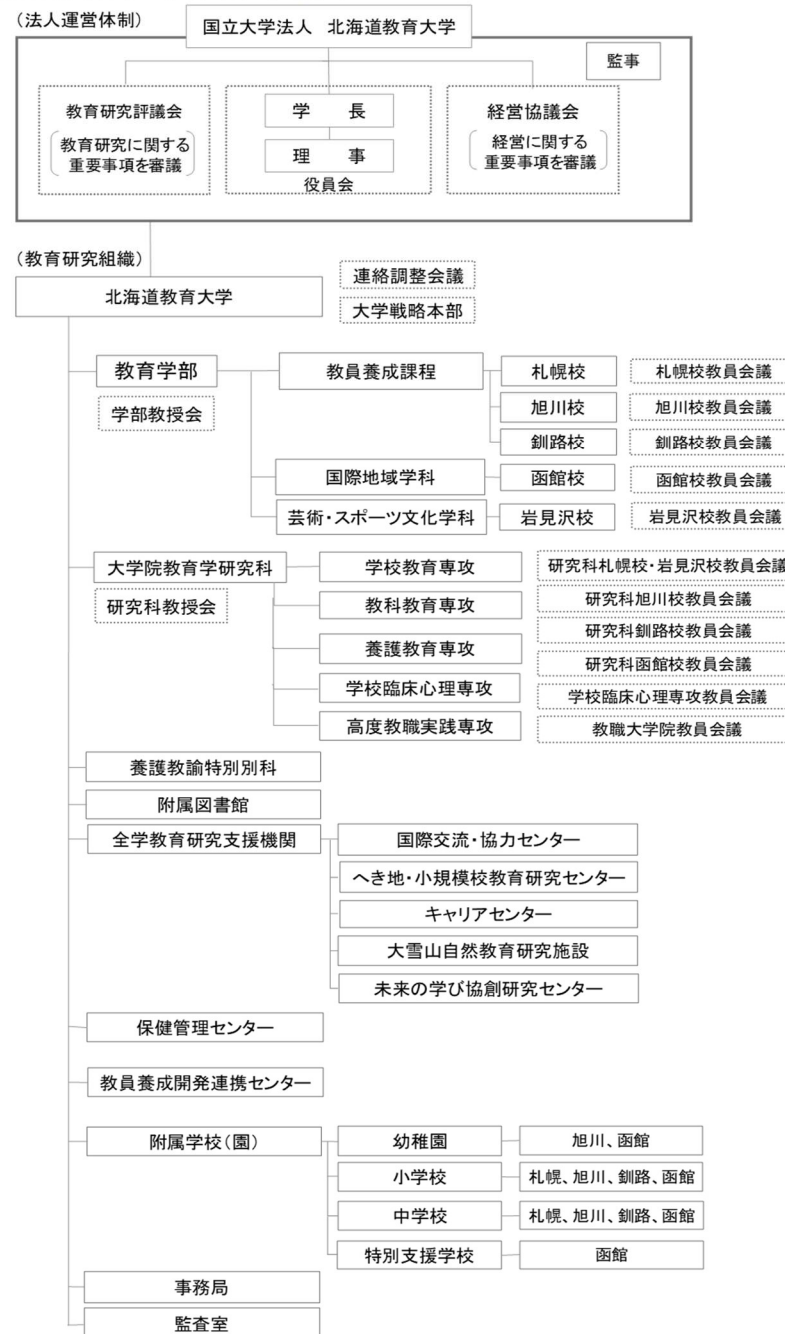
- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。

- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。
- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

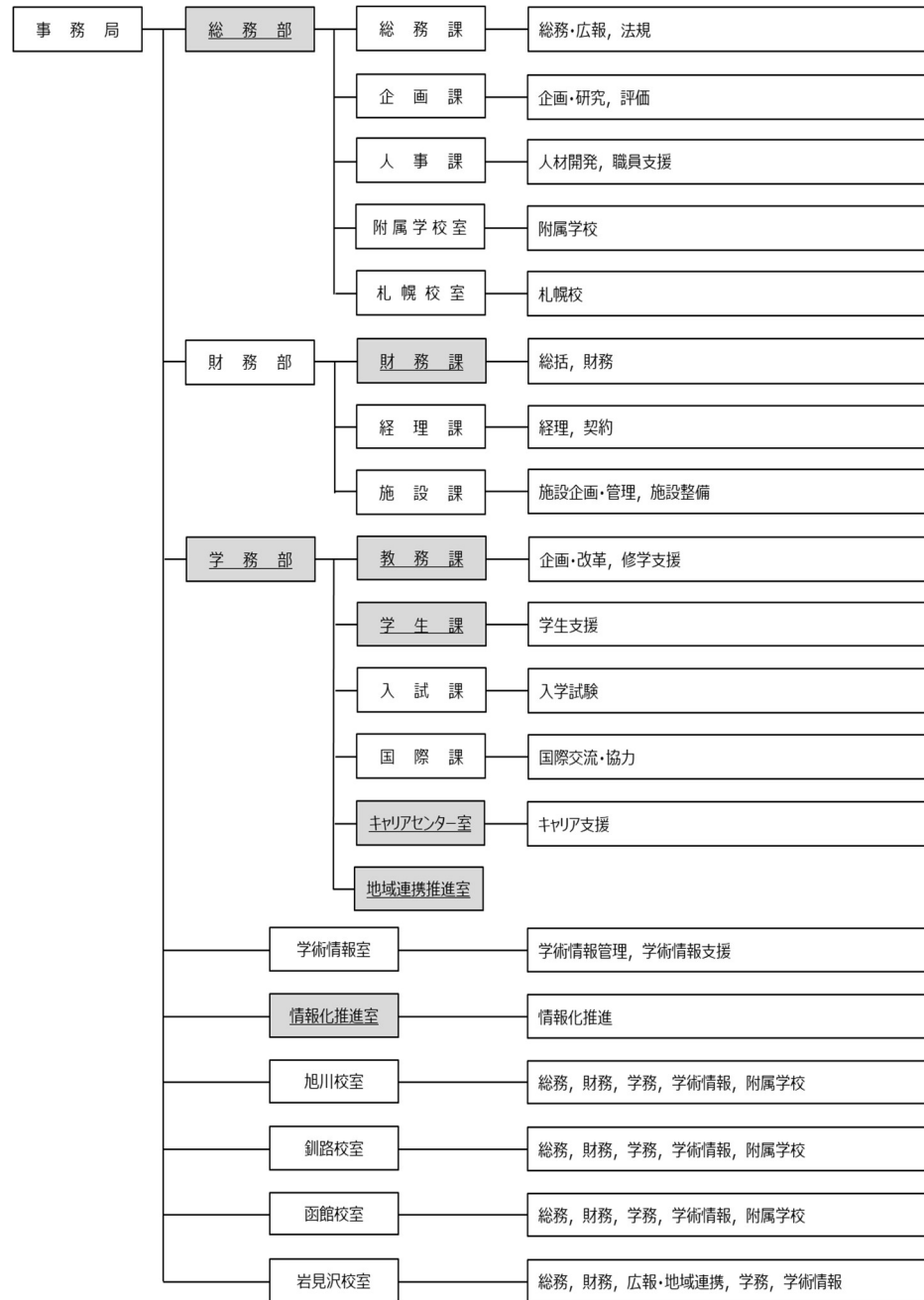
以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

(3) 大学の機構図

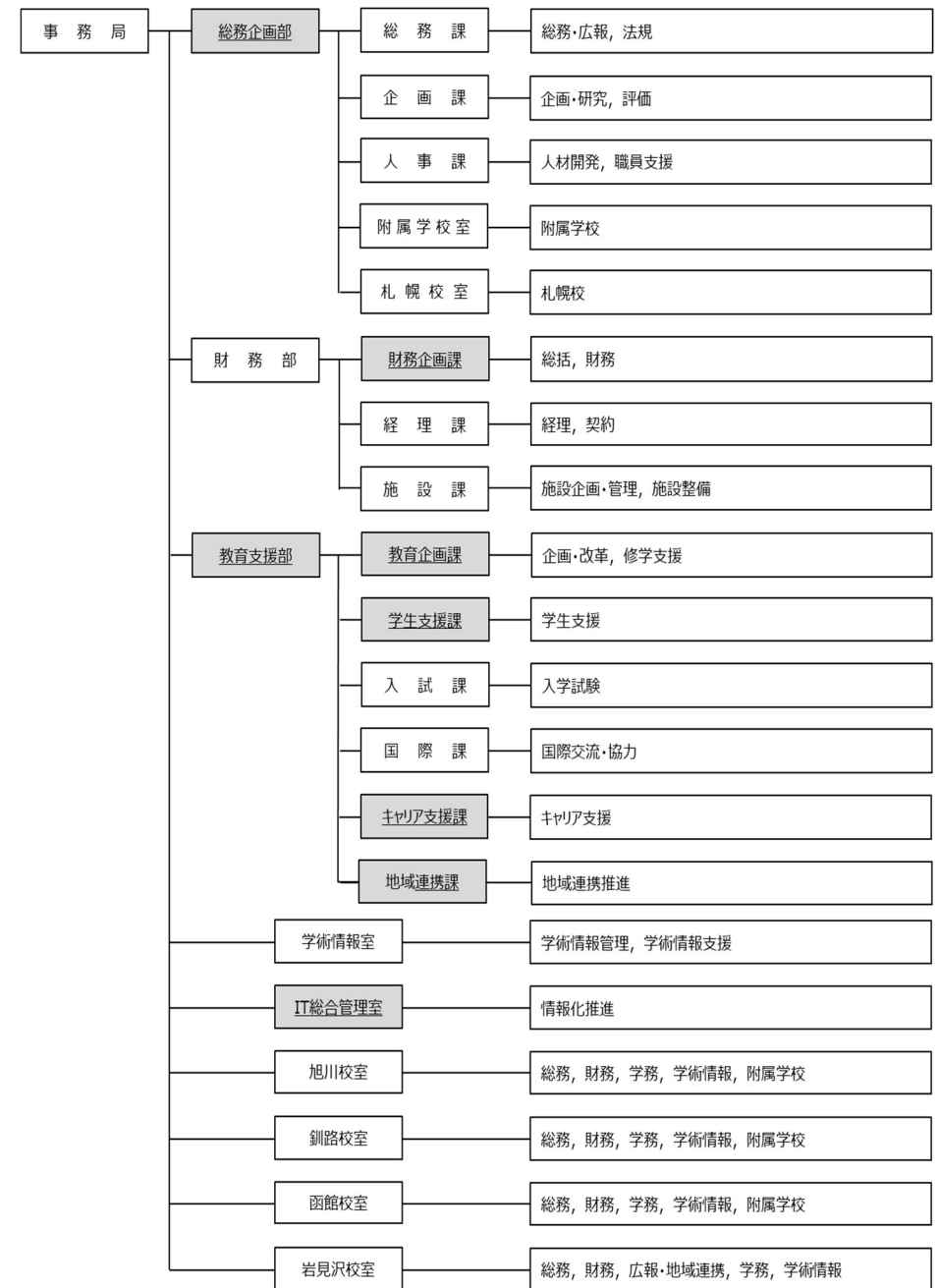
● 業務運営体制図・教育研究組織図



● 事務局組織図
(令和元年度)



(令和2年度)



○ 全体的な状況

国立大学法人北海道教育大学は第3期中期目標期間において、「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修，自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと，目標を達成するための取組を実施する。

令和2年度は，第3期中期目標を達成するため次の事業に重点を置いて取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

① オンライン協働研究・学修用プラットフォーム (CollaVOD) の拡充

【関連年度計画番号：8-2】

e-ラーニングで利用可能なデジタルコンテンツの拡充等学修環境を整備するため，全学生を対象にニーズ調査を行い，LGBTや人権問題等に関するデジタルコンテンツを必要とする学生の声を受けて，新たに「ジェンダー・コンシャスネスを高めよう」を作成し，全学生に公開した。

② へき地・小規模校教育に関する取組【関連年度計画番号：16，17】

オンラインで開催した本学主催の「へき地教育推進フォーラム」(令和2年12月，参加者：延べ373人)において，未来に向けたへき地・小規模校の可能性や課題に対する実践的な解決方法を発信した。

また，『全国的な少子化・小規模校化時代の学校の展望』(リーフレット版)を発行し，フォーラムの場以外でも，全国のへき地・小規模校における様々な取組を発信している。



さらに，令和2年度から小学校の外国語教科が導入されたことに伴い，学校現場における小学校英語の授業計画及び指導案の検討に役立てられるよう「へき地・複式学級における学習指導の手引 小学校外国語活動・外国語(英語)」を改訂した。

③ 重点分野研究プロジェクトの研究成果の還元【関連年度計画番号：15】

重点研究プロジェクト(全13件，配分経費8,810千円)について，「学校現場への研究成果の還元」「地域の課題解決」「地域に貢献する人材育成プログラムの開発」の観点から研究戦略チームにおいて検証を行い，学校現場や地域の課題解決に資する研究成果を生み出していることを確認した。

令和2年度の主な取組は以下のとおり。

【特別支援教育プロジェクト】

特別支援教育に関する研究グループにおいて，現職教員向けオンライン研修会「特別支援教育における心理的・教育的研究の動向」(令和3年2月)を開催し，全道各地や東北地域から31人の参加があった。また，道南地域の若手教員を対象に「現職教員研修」を実施し，授業後にティームティーチングの実際について研修を行った。

【ソーシャルクリニック事業】

地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて，地域の観光や街づくり等に係る取組を授業やゼミ活動に結びつけて実施し，函館校の教員と学生が道南地域の地方自治体へ出向き，地域課題の把握や解決に向けて情報交換をする「巡回型サテライト・オフィス」を7回実施し，学生と地域住民の協働による取組等を行った。

④ 教育実習前CBTに関する取組【関連年度計画番号：19】

教育実習前CBTについて，全国の大学への普及を図るため，モニター募集を行った。令和2年度からはHATO4大学に加えて国立大学2大学，公立大学3大学及び私立大学20大学から申込みがあり，2,143人(本学学生含む。)が受験した。モニター大学からのアンケート結果において，問題数の増加や内容充実の要望があり，感染症対策等に関する問題を追加する等の検討を今後行う予定である。

⑤ 教職大学院におけるラーニングポイント制の導入【関連年度計画番号：24】

教職大学院と教育委員会の連携協定に基づき，令和3年度からラーニングポイント制を導入するために「北海道教育大学教職大学院ラーニングポイント制に関

する申合せ」を制定し、入学前に受講した研修等の一部について入学後に修得した単位としてみなすことができる仕組みを構築した。これにより、ラーニングポイント制による新たな長期履修制度を構築し、現職教員が教職大学院で学ぶ機会の提供や学校現場の課題に対応する授業提供を図っていく体制を整備した。

⑥ 留学生の派遣・受入に関する取組【関連年度計画番号：26】

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度は、オンラインによる語学研修を実施した。海外の協定校が実施するオンライン語学研修への参加（参加学生：32人）に加え、新たにオンライン授業形式で台北市立大学等と「英語で授業をするための英語力養成プログラム」を実施し、学生同士のディスカッションやプレゼンテーションなど学生の留学への関心を高める取組を行った。なお、留学生の受入れはオンライン形式の留学も含めて、春季入学で大学院生7人、交換留学生2人、国費留学生3人、研究生1人、秋季入学で大学院生5人、交換留学生15人、国費留学生1人、研究生1人であった。

⑦ 産学連携の取組状況【関連年度計画番号：41】

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】に沿った取組として、産学官連携を一体的に推進する事務組織の一元化及び「クロスポイントメント制度に関する規則」を検討し、令和3年4月1日から施行することとした。

⑧ 附属学校の取組状況【関連年度計画番号：7、29、30、31】

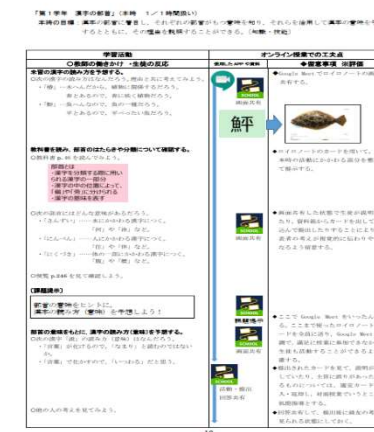
教育課題への対応【30】

小学校英語は高学年において教科化、中学校でも学習指導要領が改訂されたことに伴い、小学校及び中学校における英語の指導法・評価法について教育現場のニーズは高く、必要な知見と指導のモデル提供が社会的使命となっている中、引き続き大学、附属小学校、附属中学校が連携して学長戦略経費（公募型プロジェクト）の予算措置に基づき研究に取り組み、令和2年度は小・中学校の英語指導・評価を軸とした動画講義とテキストを作成した。

また、小中一貫教育の推進という文部科学省の方策に対応するため、本学附属学校において各地域の特色を生かした取組を行い、札幌地区では「グローバルな視点」、旭川地区では「12年道徳」、釧路地区では「各教科」、函館地区では「ICTを活用した授業づくり」を中心に小中一貫の教育課程の編成や、他地区で開発した教育課程の実践等に取り組んだ。

さらに、GIGAスクール構想の実現に向けた公立学校への実践事例の発信等に関する取組として、iPadの活用が進んでいる附属釧路中学校や、いち早くBYOD

(Bring Your Own Device) による一人一台端末を実現してきた附属函館中学校では、各地区や全国からの各種セミナーへの講師派遣や実践報告、視察受入れ等により、実践事例を発信している。また、附属釧路中学校では「主体的・対話的で深い学びを指向するオンライン授業」を作成し、学外へ情報を発信した。



大学・学部との連携【関連年度計画番号：7、31】

附属学校担当副学長の下に附属学校運営会議、正副校園長会、成果交流会を開催し、大学と附属学校が一体的に運営を行うための情報共有の場を設け、課題に対する協議等を行っている。また、各地区においてもキャンパス長と協議の場を設定しているほか、各キャンパスの教員会議において附属学校園の近況等について毎月報告を行っている。なお、令和2年度から附属学校園の校園長を全学の連絡調整会議に構成員とする規則改正を行い、直接学長や理事等の役員やキャンパス長等と連絡調整を行えるような体制を整えた。

この他、大学教員のFDの一環として附属学校を活用した「新任大学教員研修プログラム」及び「教員現職研修プログラム」を実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためオンデマンド研修等を整備し、新任大学教員研修プログラムでは6人、教員現職研修プログラムでは28人が受講を修了した。

地域との連携【関連年度計画番号：29】

北海道教育委員会との連携により、公立学校教員の指導力の向上等を目的とした「授業実践交流事業」を実施し、研究大会だけではなく日常的に附属学校教員の授業を公開するとともに、附属学校教員を公立学校への出前授業や研修の講師

として派遣した。

附属学校の役割・機能の見直し【関連年度計画番号：31】

平成27年度から、各学校園の1年間の取組を見直し改善するために、毎年度末に成果交流会を開催している。また、有識者会議報告書を受けて、毎年開催していた地区勉強会はオンライン開催を模索した結果、日程が合わず見送ったが、10月の副校長会に合わせて外部講師を招き、今後の附属の在り方について校長も視聴できるように会場をリモートでつなぐハイブリッド方式の講演会を行い、改善のための意識共有を図った。

⑨新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連年度計画番号：7, 8-2, 15, 18】

附属学校等を活用した大学教員研修について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、拡大防止の観点から研修開始時期を遅らせるとともに、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認めるなどの対応を行った。また、学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画、その授業をふまえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した。研修開始時期を遅らせた影響から、受講率について、年度計画に掲げる目標値90%には達しなかったものの、オンデマンド研修の整備等により本研修の修了者の割合は88.2%となり、一定程度の達成率を確保できた。

授業の実施に関する取組として、遠隔授業におけるCollaVODの利用を促進するため、サーバ拡張を行った。これにより、CollaVODの利用が大幅に拡大し、利用登録者数は令和元年度の1,389人から6,935人に増加するとともに、1か月の平均アクセス数は約1,070千件に達した。

学校現場への支援に関する取組として、新型コロナウイルス感染症の影響下においても現職教員向けの研修として活用できるよう、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会の新任教員研修に教育実践力向上CBTを提供した。利用者は125人（小学校78人、中学校39人、高等学校・特別支援学校8人）となり、アンケート結果でも「教員として働くにあたって、必要な基礎を再確認できた」など高評価を得ている。

重点分野研究プロジェクトの特別支援教育に関する研究チームにおいて、コロナ禍での障害児への支援体制に関する「新型コロナウイルス感染症と障害のある子どもの生活を考えるシンポジウム」（令和3年1月）を開催し、学校現場や福祉関係者に対して研究成果を還元した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P.19）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P.23及びP.24）を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P.27）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P.32及びP.33）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット1</p>	<p>教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のP D C Aサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革</p>
<p>中期目標【1】</p>	<p>北海道における教員養成の拠点大学として、また、地域の活性化を担う人材養成機関として、第2期中期目標期間に策定した「北海道教育大学教員養成改革の基本方針」に基づき、ステークホルダーの声を取り入れた教育課程改革を継続的に進め、併せて教育方法と成績評価の改善・開発を推進する。</p>
<p>中期計画【1】</p>	<p>教員就職率75%の確保に向けて、学士課程教育では以下の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 教育課程の体系性（ナンバリング等で明確化）や理論と実践の往還並びに実践型カリキュラムという観点の実質的な保証と北海道や全国の教育課題（子どもたちの学力・体力、いじめ・不登校、学校の小規模化、道徳教育、小中一貫教育、小学校英語教育等）への対応について、不断の点検と見直しを行うため、外部有識者や学生等による意見を取り入れた評価の仕組みを構築する。 ② 学生の主体的・能動的学修を実質化するため、第2期中期目標期間に教職大学院等で培った双方向遠隔授業システムのノウハウを活かしつつ、学校現場の活用も見据えた教育方法の改善（アクティブ・ラーニング、ICT教育の導入等）に取り組み、学生の学修時間を確保・増加させる。 ③ グローバル化への対応や食育、防災・安全教育等、時代のニーズを反映した様々な課題に対する学びに対応するため、全学の教員による教育研究組織を設置し、テキスト作成や授業方法並びに教材の開発を行う等の研究を進め、それらを学生教育に反映させる。 ④ 学生の自学自習を促すために、学修活動を厳格に評価する方法（ルーブリック等）を導入して、学修成果を把握させるためのフィードバックを行う。 ⑤ 教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養教育科目がその目的と合致しているか検証し、その課題を踏まえて、ステークホルダーの意見を取り入れながら授業内容（シラバス）を充実・改善する。
<p>令和2年度計画【1】</p>	<p>外部委員会及び学生評価委員会からの意見を踏まえ策定したカリキュラム改善策と令和元年度に実施したその検証結果を基に、教育内容・方法等の改善と見直しを継続的に行う。併せて、教養教育科目について令和元年度に実施した「学生の意見を取り入れた評価」の結果を踏まえ、授業内容や授業実施体制等の改善策を策定する。</p> <p>また、学生の主体的・能動的学修を促すことを意図したアクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」及び「教職実践研究」における成功例を参考に、学生の学修時間の増加を図るとともに、Society5.0に対応するため、ICT教育に必要な環境整備を行う。</p> <p>さらに、単位の実質化と学生の自学自習の促進に向け、ルーブリック等を活用した厳格な成績評価の推進と学生への効果的なフィードバック方法等について検討する。</p> <p>時代のニーズを意識した教育については、教科横断型科目「生きる」の充実を図るとともに、食育等に係る研究成果を生かした授業を教育戦略チームが中心となって運営していく。</p>

		<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラム改善策及び令和元年度に策定した学生評価委員会において実施した検証結果に基づき、対象科目のシラバスにカリキュラム・マネジメントの内容を反映させる等、教育内容・方法等の改善・見直しを引き続き実施した。併せて、学生評価委員会による検証結果を踏まえ、教養教育に係る授業内容や授業実施体制の改善策を策定するとともに、複数開設授業科目の成績評価方法の検証等の継続的な見直しを行った。 ○ アクティブ・ラーニング型授業「学校臨床研究」及び「教職実践研究」における成功例を把握するため、<u>受講した学生を対象に調査を実施し、受講前（3年次前期）と受講後（4年次前期）の学修時間について分析を行った。</u>その結果、成功例の一つとして、平成30年度の受講学生について、<u>受講前は約3時間であった学修時間が、受講後は6時間を超える結果となり、アクティブ・ラーニング型授業が学修時間の増加に一定の効果があることが分かった。</u> ○ <u>ICT教育の充実を図るため、教室のほぼ全てにWi-Fiルータを設置し、クラウドを活用したMicrosoft 365やG Suite for Educationを導入し、遠隔授業における快適な環境を構築した。</u>また、令和3年度には「情報機器の操作」をはじめとした授業科目計410科目への活用を見込み、令和2年度末に5キャンパス合わせて471台のタブレットPCを導入した。そのほか、令和2年度末に小学校（国語，社会，算数，理科，音楽，英語）の各学年のデジタル教科書を導入し、令和3年度からの積極的な活用を見込んでいる。 ○ <u>ルーブリックを活用した厳格な成績評価の推進のため、ルーブリックの作成方法や活用方法等について教員を対象としたFD（令和2年7月，2回開催）を実施するとともに、アンケート調査を行った。</u>その結果、アンケートに回答した教員のうち78.3%がルーブリック等を活用した厳格な成績評価を実施しており、また73.0%が、学生が自らの学修成果を把握できるようフィードバックを行っていることを確認した。 ○ 教科横断型科目「生きる」について、特別支援を専門とする教員の研究成果を生かし、障害者の目線を取り入れるなど授業内容の改善・見直しを行った。また、教育戦略チームの方針の下、令和3年度に向けて食育の内容を盛り込むことを決定した。
	<p>中期目標【2】</p>		<p>学生教育の質を確保するため、実務経験のある教員の配置等、課程・学科の人材養成の目的を達成するための、より適切な教員配置を実現する。</p>
		<p>中期計画【7】</p>	<p>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。</p>
		<p>令和2年度計画【7】</p>	<p>新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを受講中又は未受講の教員の実施状況・計画を確認するとともに、計画的に研修を実施し、教員養成課程について、学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合を90%以上にする。</p>
		<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、研修開始時期を遅らせるとともに、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認めるなどの対応を行った。</u>また、<u>学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画と、当該授業を踏まえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した。</u>これらの取組により、研修開始時期を遅らせた影響から、年度計画に掲げる目標値90%には達しなかったものの、オンデマンド研修の整備等により本研修の修了者の割合は88.2%となり、一定程度の達成率を確保できた。

<p>中期目標【15】</p>	<p>実践的な指導力を有する教員を養成するために、附属学校を活用した大学教員の研修及び教育実習を一層充実させる。</p>
<p>中期計画【7】</p>	<p>教員養成を担う大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るため、附属学校を活用した新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを第2期中期目標期間に開発した。第3期中期目標期間では本格的に実施し、第3期中期目標期間末には学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にする。（再掲）</p>
<p>令和2年度計画【7】</p>	<p>新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを受講中又は未受講の教員の実施状況・計画を確認するとともに、計画的に研修を実施し、教員養成課程について、学校現場での経験（指導，研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合を90%以上にする。（再掲）</p>
<p>実施状況</p>	<p>(同上)</p>

<p>ユニット2</p>	<p>学校現場や地域における課題を解決する研究の推進</p>
<p>中期目標【7】</p>	<p>教員養成機能における北海道の拠点的役割を果たすため、学校現場や地域に生起する様々な課題解決に資する研究を重点的に支援・促進して、その研究成果を学校現場や地域に発信・還元する。 さらに、地域や文化価値に関する探究を進め、地域の活性化に寄与する。</p>
<p>中期計画【15】</p>	<p>学部全体として、へき地・小規模校教育、特別支援教育、食育、理数科教育等学校教育に密着した研究に対して重点的に学長戦略経費を投入し、その研究成果を学術的に発信するだけでなく、本学の教員養成教育の充実のために活用し、地域の様々な教育課題の解決に応用する。 さらに、学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域に貢献する人材養成プログラムの開発を行う。また、地域や文化価値に関する現代的・学際的探求を進め、研究成果を地域の様々な課題解決に活用し、地域の国際化や芸術・スポーツ文化による「生き甲斐・健康・まちづくり」等地域の活性化及び振興に寄与する。</p>
<p>令和2年度計画【15】</p>	<p>本学が推進する重点分野研究プロジェクトについて、研究成果及びその活用状況等を研究戦略チームにおいて検証し、検証結果を踏まえ、各プロジェクトが学校現場への研究成果の還元、地域の課題解決、地域に貢献する人材養成プログラムの開発等を積極的に行えるよう支援する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ 重点分野研究プロジェクト（全13件、配分経費8,810千円）に係る研究成果や活用状況等について、「学校現場への研究成果の還元」「地域の課題解決」「地域に貢献する人材養成プログラムの開発」の観点から研究戦略チームにおいて検証を行い、学校現場や地域の課題解決に資する研究成果を生み出していることを確認した。令和2年度の主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に関する研究グループにおいて、<u>現職教員向けオンライン研修会「特別支援教育における心理的・教育的研究の動向」</u>（令和3年2月）を開催し、全道各地や東北地域から31人の参加があった。また、道南地域の若手教員を対象に「<u>現職教員研修</u>」を実施し、授業後にティームティーチングの実際について研修を行った。さらに、<u>コロナ禍での障害児への支援体制に関する「新型コロナウイルス感染症と障害のある子どもの生活を考えるシンポジウム」</u>（令和3年1月）を開催し、教員・福祉関係者等62人の参加があった。 ・ 地域に貢献する人材養成に関する研究グループにおいて、<u>地域の観光や街づくり等に係る取組を授業やゼミ活動に結びつけて実施</u>し、函館校の教員と学生が道南地域の地方自治体へ出向き、<u>地域課題を把握や解決に向けて情報交換をする「巡回型サテライト・オフィス」</u>を7回実施し、学生と地域住民の協働による取組等を行った。 <p>○ 検証結果とあわせて、それぞれの研究プロジェクトについて経費支援を行うとともに、リサーチ・アドミニストレーターが中心となって、外部資金への申請に係る支援や新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画や予算執行の変更の相談やアドバイス等を行った。</p>
<p>中期目標【8】</p>	<p>教員養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、HATOプロジェクトの成果を北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>
<p>中期計画【16】</p>	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を生かして、特に本学が取り組む「小学校英語教育の指導力向上」及び「へき地・小規模校での現職教員支援」等についての中心的役割を担いながら情報提供を行い、継続的に相互交流と相互支援を実施する。</p>

		<p>令和2年度計画【16】</p>	<p>日本教育大学協会に設置された「全国へき地・小規模校教育部門」において、本学が中心的な役割を担いながら、へき地・小規模校教育に関する研究成果を全国の学校現場や現職教員に情報提供する。また、教育委員会と連携し、小学校の英語教科化などの学校現場の課題に対応したフォーラム等を開催し、相互交流と相互支援を実施する。</p>
		<p>実施状況</p>	<p>○ <u>オンラインで開催した本学主催の「へき地教育推進フォーラム」(令和2年12月、参加者：延べ373人)において、未来に向けたへき地・小規模校の可能性や課題に対する実践的な解決方法を発信した。</u>参加者アンケートでは、質問「今後の活動や仕事の参考となった」に対し、「非常にそう思う」「そう思う」が90.4%を占め、新型コロナウイルス感染症の影響により加速したICT教育の活用等、北海道外のへき地・小規模校の取組を共有することができた。</p> <p>○ 本学と日本教育大学協会部門会員とが共同して「へき地教育研究第75号」を発行し、全国の活動事例や研究成果を発信した。また、『全国的な少子化・小規模校化時代の学校の展望』(リーフレット版)を発行し、フォーラムの場以外でも、全国のへき地・小規模校における様々な取組を発信している。</p> <p>○ 「<u>小学校英語 小・中連携フォーラム</u>」をオンラインで実施することで参加規模を拡大し、参加者は114人となった。アンケートでは、今回のフォーラムについて、「とてもためになった」「ためになった」と回答した割合が100%を占め、参加者の満足度も高かった。</p>

<p>ユニット3</p>	<p>グローバル化に対応できる教員の養成</p>
<p>中期目標【11】</p>	<p>第2期中期目標期間に本学における国際化にかかる事業の展開を経営戦略の一つの柱として位置づけ策定した「国際化推進基本計画」において、「本学学生の国際感覚を涵養し、国際的視野をもって地域社会や教育の諸分野で活躍できる人材の育成を図る」ため、「グローバル教員養成プログラム」等を実施してきた。第3期中期目標期間には、グローバル人材の育成を推進するため、学生の英語力を高めるとともに、海外の大学と連携し、留学生の派遣・受入の拡大を図る。</p>
<p>中期計画【25】</p>	<p>グローバル化に対応できるリーダーの育成を目的として開講している「グローバル教員養成プログラム（1学年定員60名）」充実のため、受講学生が卒業する際にプログラム修了認定の要件となる語学基準（TOEIC 860点相当）に到達する割合を70%以上とする。</p> <p>また、北海道教育委員会が主催し、全国的に評価されている「イングリッシュキャンプ」にグローバル教員養成プログラム受講学生が参加することで、早い段階から学生に実践的能力を育成させる。</p> <p>さらに、英語教育全体の充実を図るため、小学校教諭1種免許状を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 570点相当、中学校教諭1種免許状（英語）を取得して卒業する学生の語学スコアの基準をTOEIC 730点相当に設定し、この基準に到達する学生の割合を80%以上とする。</p>
<p>令和2年度計画【25-1】</p>	<p>e-ラーニング教材の活用を引き続き促進するため、対象科目に関して、授業時間外に必要な学修として、e-ラーニング教材による自学自習を義務づける。また、従来から実施している英語力強化に関するセミナーにおいてTOEIC対策の内容をさらに充実させるなど、語学基準未到達学生に対する具体的支援策を講ずる。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ <u>語学基準到達のための具体的取組として、グローバル教員養成プログラム受講生に対してプログラムアドバイザーによる個別指導を行った。</u>英語教育全体については、オンラインでTOEIC-IPテストを4回実施し、語学基準未到達学生に対して、自身の語学水準を確認する機会を確保した。</p> <p>○ <u>シラバスの成績評価欄及び授業概要欄に「授業外の学修については、e-learningによるTOEIC対策の学習を必須とすること」を明記し、学生に自学自習を促した。</u>また、TOEIC推進ワーキングチーム会議においてe-ラーニング教材の「TOEIC(R) L&Rテスト模擬試験」を活用することを決定した。</p>
<p>令和2年度計画【25-2】</p>	<p>「グローバル教員養成プログラム」ガイダンスやプログラムアドバイザーによる個別指導において、国際交流・協力に係るボランティア活動への参加を促すことにより、早い段階から実践的能力の育成を図る。また、参加希望学生の意欲を高めるため、参加報告会において学生によるプレゼンテーションを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○ <u>新型コロナウイルス感染症の影響により「北海道グローバル人材育成キャンプ（旧：イングリッシュキャンプ）」を実施できないことから、その代替措置として、オンラインで海外の大学等と接続して日本語の教授や日本語と英語の言語交換を実施し、延べ500人を超える学生が参加した。</u>また、報告書の検証を行ったところ、実践的能力及び意識の向上の効果が確認された。</p> <p>○ ボランティア活動に対する意識を高めるため、ボランティア活動報告会で学生のプレゼンテーションを実施した。</p>
<p>中期計画【26】</p>	<p>留学生の派遣・受入の拡大を図るため、海外の協定締結大学等と連携し、相互に相手先の大学で授業を行うための「共同教育プログラム」（学部・大学院での単位取得を目的とするもの）や「海外教育実習プログラム」（海外での教育体験を主としたもの）等、新たなプログラムを開設するとともに、クォーター制等の新しい学事暦を導入して、海外派遣留学生及び海外受入留学生をそれぞれ年間150名に増やす。</p>

	<p>令和2年度計画【26】</p>	<p>令和元年度の検証結果を踏まえ、留学生の派遣を活性化するため、留学経験者による報告会を実施する。また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムの開設に向けて、協定大学等との単位認定に係る手続きや学生便覧の変更等の整備について、検討を進める。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ <u>新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、海外の協定校が実施するオンライン語学研修に32人の学生が参加している。</u>留学生の受入れはオンライン形式の留学も含めて、春季入学で大学院生7人、交換留学生2人、国費留学生3人、研究生1人、秋季入学で大学院生5人、交換留学生15人、国費留学生1人、研究生1人を受け入れた。</p> <p>○ <u>新型コロナウイルス感染症の影響で、留学経験者の報告会は実施していないが、オンライン授業形式で台北市立大学等と「英語で授業をするための英語力養成プログラム」を実施し、学生同士のディスカッションやプレゼンテーションなど学生の留学への関心を高める取組を行っている。</u></p> <p>○ <u>新たなプログラム「ラオス教育体験プログラム」の開設について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインで令和3年3月にラオススポーツ教育省一般教育局長とプログラム実施に向けた協議を行った。</u>また、実施に向けた学内における準備を進め、当該プログラムについては、<u>海外教育体験として、研究発展科目に位置付けることを決定し、学生便覧にも明記した。</u></p>
	<p>中期目標【12】</p>	<p>グローバル人材育成を推進するにあたり、大学全体としての英語力の底上げが必要である。そのためには、学生に対する英語教育プログラム内容を充実させるのはもちろん、英語で教育を実践する教員の資質向上を図るとともに、グローバル化推進に対応可能な職員の育成を図る。</p>
	<p>中期計画【27】</p>	<p>海外の協定締結大学等と連携して、先進的教育手法を持つ英語教員を講師として招聘し、学生対象の英語能力強化プロジェクト、大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修、職員対象のビジネス英語研修をそれぞれ実施する。さらに、グローバル化に対応した取組を一層推進するため、大学教員を対象とした海外研修制度を充実する。また、海外の大学との連絡調整、学生の海外派遣、留学生受入業務等のグローバル化対応業務の円滑化を図るため、事務職員の海外語学研修経験者を20%以上とし、その経験者を各キャンパスに複数名配置する。</p>
	<p>令和2年度計画【27-1】</p>	<p>これまで行ってきた学生対象の英語能力強化プロジェクト及び大学教員対象の英語による授業の教授法等に関する研修を引き続き実施するとともに、その改善に向けた検討を行う。</p>
	<p>実施状況</p>	<p>○ <u>学生対象の英語能力強化プロジェクトについては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、合宿型集中英語講習「留学準備英語力強化セミナー」の代わりに「英語で授業をするための英語力養成プログラム」を5日間で実施した。</u>本プログラムにおいては、<u>各種英語資格試験対策、英語による指導力の向上のためのグループ活動を中心とした授業案の作成及び異文化理解力向上のため台北市立大学等との交流をオンラインやオンデマンドにて実施し、参加した学生の約80%が本プログラムの満足度が高かったと回答している。</u></p> <p>○ <u>教員の海外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインで実施し、6人の教員が参加した。研修内容は一般英語及び特別科目からなり、オンラインにより研修の質が低下しないように、授業運営、プレゼンテーションの仕方等の特別科目の割合を増やして研修内容を充実した。</u>研修後アンケートでは、「英語以外にもオンライン教育システムを体験できたことが大変参考になった」と評価が高く、研修内容精査の成果が確認された。</p>
	<p>令和2年度計画【27-2】</p>	<p>グローバル化対応業務の円滑化を図るため、引き続き海外語学研修を実施し、事務職員の海外語学研修経験者の割合について、19%以上を確保するとともに、研修経験者を各キャンパスへ複数配置する。</p>

		<p>実施状況</p>	<p>○ <u>事務職員の海外語学研修について</u>，新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，代替となる研修方法や研修先等を検討し，<u>オンラインによる海外語学研修を実施した</u>。これまでのフィリピンの民間の語学研修プログラムに代えて，オーストラリアクィーンズランド大学の語学研修プログラムを新たに選定し9月に2人，11月に2人の事務職員が受講した。<u>令和2年度における語学研修経験者の割合は18.8%</u>であり，新型コロナウイルス感染症拡大に伴い，実施方法，研修先の選定等に時間を要し募集時期が遅れたこと，また，当該ウイルス感染症に係る様々な業務が発生し，研修に参加可能な職員の確保が困難であったことなどの影響により，年度計画に掲げる目標値19%には達しなかったものの，一定程度の達成率を確保できた。また，既に留学経験があり，高い英語力を持った職員を対象にビジネス英語研修を実施した。</p> <p>○ 語学研修経験者の各校への配置については，札幌22人，旭川6人，釧路4人，函館5人，岩見沢2人となった。</p>
--	--	-------------	---

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【16】 学長のリーダーシップの下で、教育、研究、社会貢献の機能を最大化するため、業務改善を推進するとともに、戦略的・効果的な組織運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【33】 第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記1から4の教育、研究、社会貢献及びその他の目標達成に向けて、学長のリーダーシップが一層発揮できるよう、平成29年度末までに、戦略を立案する「大学戦略室」を設け、学内組織の強みや弱み等を分析するIRセンター（仮）と連携して、大学経営を戦略的・効果的・機動的に進める。</p> <p>また、業務改善の推進及び人的資源の有効活用の観点から、学生生活の相談に何でも対応できる学生支援コンシェルジュ、研究推進等のためのリサーチ・アドミニストレーター及びカリキュラムの開発支援のための専門職員を育成し配置する。</p>	<p>【33-1】 令和元年度の検証結果に基づき、各戦略チームの戦略課題等を見直すことにより、大学戦略本部の機能の向上を図る。</p>	III
	<p>【33-2】 これまでの専門職員配置による業務上の成果等を検証する。また、研修への派遣等により、専門職員等の育成及び資質向上を図る。</p>	III
<p>【34】 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させる方途の1つとして、経営協議会の学外委員等による5キャンパスの訪問、及び学外委員とキャンパス教職員との意見交換の場を設け、学外者からの提言を大学運営に活かす。</p>	<p>【34】 経営協議会学外委員による各校への訪問及び意見交換を実施する。また、令和元年度の検証に基づき、各委員からの意見等が大学運営に適切に反映されるよう努める。</p>	III
<p>【35】 これまでの教員評価制度は、自己点検評価及び所属長における評価により、教員を総合的に評価してきたものであるが、第3期中期目標期間においては新たな制度として、これらの評価に加えて、学生等の</p>	<p>【35】 令和元年度に実施した3年毎の評価及び学長表彰について、教員の意欲向上に資する制度となっているか点検する。</p>	III

<p>ステークホルダーによる評価、学長の評価及び教育研究活動等による評価を3年に一度実施する。評価結果は、教員の処遇（昇給・勤勉手当）や学長表彰等に反映させ、教員各自の教育研究力の向上・改善につなげる。</p>		
<p>【36】 第2期中期目標期間においては、国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を達成するために、広報活動の推進及び女性教員の積極的な採用方策を定めた「女性教員採用促進のためのポジティブ・アクション」を制定し、推進してきたものであるが、教員に占める女性の割合は、平成27年4月1日現在で18.7%であった。また、第2期中期目標期間（平成27年4月1日現在）では、役員は全員男性であり、管理職に占める女性の割合は、11.6%であった。 第3期中期目標期間においては、女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する。</p>	<p>【36】 男女共同参画に係る各種支援制度を継続して周知するとともに、教員公募に係る女性教員の応募率及び採用率向上のための取組を実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【37】 厳格な経営監視体制を構築するため、監事への情報提供システムの構築や重要な会議への参画を定着させ、監査項目を見直し、監事監査の実効性を高め、組織運営の改善を行う。</p>	<p>【37】 監事監査の実効性を高めることを目的に、監事監査と監査室内部監査の適切な役割分担等について検討するとともに、監査項目に同一テーマを設定し、監事と監査室の連携による監査を実施する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<p>【17】 本学の教育学部においては、平成 26 年度に函館校に国際地域学科，岩見沢校に芸術・スポーツ文化学科の設置を実現し，教員養成機能の充実・強化を図るための教育研究組織の見直しを行った。同時に，平成 33 年度までの北海道の小・中学生の推移や教員の採用動向を踏まえ，教員養成課程の学生定員を 20 名増員し，720 名とした。大学院については，教育委員会の要請に応え，教職大学院のコースを再編し，学校経営に対応したコースを設置するとともに，修士課程の在り方について検討を進めてきた。第 3 期中期目標期間では，北海道における学校の統廃合やそれに伴う教員需要に対応した規模へ教員養成課程を見直す。また，大学院においては，北海道地域の教育を担い，高度な実践的指導力を有する教員を養成するための教育研究組織へ見直すとともに，他大学との連携・協働による高度な組織化を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【38】 第 3 期中期目標期間中の教員の採用動向を踏まえ，教員採用数や教員就職者数等を検証し，教員養成課程の規模について見直しを行う。</p>	<p>【38】 教員採用数や教員就職者数等の検証結果に基づき，教員養成課程の適正規模について検討する。</p>	III
<p>【39】 北海道の地域特性を活かし，地域の教育課題を解決していくための高い実践的指導力を持った教員の養成を担う大学としての役割を踏まえ，教育学研究科の教育研究組織とその規模を見直す。</p>	<p>【39】 令和 3 年度から修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行する改組を行うため，カリキュラム実施体制の整備及び学生確保へ向けた広報活動等を実施する。</p>	III
<p>【40】 教育の質の高度化を図るため，日々の教育現場の課題を解決する「実践知」を探求し，課題解決への道を提案する「研究する教育実践者」の養成について，他の教員養成大学・学部と連携した組織化のための研究を行う。</p>	<p>【40】 「研究する教育実践者」を養成する博士課程構想について，他の教員養成大学・学部と連携する広域ネットワークを利用した教育研究組織の在り方の研究を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標
--

中期目標	【18】 業務改善に資するため、事務組織や事務の在り方を見直し、一層の効率化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【41】</p> <p>第2期中期目標期間のガバナンス改革において、各校毎に設置していた教授会を廃止し、教授会審議事項を精選した上で、教育学部、大学院にそれぞれに1つの教授会を設置した。また、各校担当副学長であったキャンパス長やその他教育研究組織の長の選考方法については、推薦方式ではなく、学長任命とした（再掲）。さらに、各種委員会の目的・役割を明確化するとともに組織構成についても見直した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、上記ガバナンス改革による規則改正に沿って、本部、キャンパスの事務組織や各種委員会における事務の役割・在り方について、効率化の観点から、適宜点検を行い、改善策を実施していく。</p> <p>また、北海道地区の国立大学との業務の共同実施や事務処理の改善・見直し等を推進する等、事務の効率化・合理化と業務改善を行う。</p>	<p>【41】</p> <p>事務局各課室の業務内容を取りまとめた「業務内容表」を活用し、事務の効率化・合理化を図るための業務改善を実施する。</p>	IV

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① 「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」の策定と取組の推進【関連中期計画番号：41】

新型コロナウイルスの感染拡大を一つの契機として、現状の業務改善に留まらず、新たな社会変革を見据えた、抜本的な業務運営体制の改革を实行するため、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」(以下「ワークスタイルの構築」)を令和3年3月に策定した。

「ワークスタイルの構築」では、「業務の高度化・効率化」「業務の継続性の確保」「窓口改革」「会議スタイルの変革」を柱として、様々な施策を实行することで、あらゆる場面で教育、研究、社会貢献及び経営等を継続し、職員の働き方への意識を根本的に改革するとともに、デジタル技術を活用したワークスタイルの変革を断行することで、デジタルキャンパスを推進する。

令和2年度は、「ワークスタイル構築」の策定と並行して、実施可能な取組の検討を早急に進め、WEB会議及びオープン会議・スタンディング会議の導入、Microsoft Teamsの利用、Wi-Fi環境の整備等を先行して実施した。

ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築<取組の詳細>



その他に特記すべき事項

② 大学院改組の実施【関連中期計画番号：39】

修士課程の教員養成機能を教職大学院に移行する大学院の改組について、設置計画書を提出し、大学設置・学校法人審議会における審議を経て、8月に設置認可を受けた。

また、設置申請に合わせた新たな教職大学院のカリキュラム実施体制の整備及び学生確保へ向けて、6月に新教職大学院準備会議を設置し、会議等の運営体制及び広報活動等について検討を行い、新教職大学院の運営体制を整備した。

さらに、学生定員を45人から80人に増進したことに伴い、教員数を28人から211人へ大幅に増員し、教育組織の見直しを行った。学生確保に向けた広報活動として、大学WEBサイトの更新、リーフレットの作成、教育委員会、各教育局訪問等を精力的に実施した。

これらの取組により、令和3年度から新しい教職大学院の体制を整備し、中期計画に掲げる「教育学研究科の教育研究組織とその規模の見直し」を完了した。

③ ガバナンスの強化に関する取組【関連中期計画番号：33-1】

大学戦略本部等の機能強化について

平成29年度に設置した「大学戦略本部会議」について、大学運営に関する企画・立案を行うための「教育研究組織」として設置したが、法人経営を含む大学法人全体について、機動的かつ効果的な経営戦略等を策定・実行するため、令和3年4月から、法人運営組織に位置付け機能強化を図ることとした。

また、大学戦略本部に学内情報を集約・分析するために設置した「IR室」について、教学マネジメント及びエンrollment・マネジメントを支援する教学IRとして機能強化を図るため、全学教育研究支援機関として、新たに「IRセンター」を設置した。

④ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

○中期計画番号36（女性役員の割合を14.3%以上、管理職に占める女性の割合についても14.0%以上を確保するとともに、教員に占める女性の割合を20%以上確保する）に係る現状値

- ・令和2年度：女性役員の割合12.5%，管理職に占める女性の割合7.1%，教員に占める女性の割合18.0%

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】 外部資金，寄附金の獲得を促進しつつ，自己収入の増加を目指す。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【42】 自己収入増加のため，以下の取組を進める。</p> <p>① 学外との共同研究，科学研究費助成事業，奨学寄附金等の外部資金を積極的に獲得するため，教員と職員が協働し，研究助成関係の公募に積極的に応募する体制を強化する。</p> <p>② 外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに，引き続き，寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。</p> <p>③ 第2期中期目標期間の後半から実施した卒業生・修了生等に係る証明書発行の有料化を，引き続き行う。</p>	<p>【42-1】 これまでの外部資金・寄附金の獲得策を見直し，大型の科研費や外部資金の獲得を推進する。特に，大型の科研費獲得に向けて，基盤研究Bの申請を条件とした学長戦略経費の予算枠を確保し，共同研究を推進する。</p>	III
	<p>【42-2】 「経営力強化方策」を策定し，当該方策に基づく資金獲得戦略により，外部資金獲得のための具体的な取組について検討・実施するとともに，引き続き，北海道内各地の企業等を対象としたファンドレイザーによる募金活動や大学ウェブサイト等での広報活動を通して自己収入の増加を目指す。併せて，令和元年度から実施した「キャンパス活性化リノベーション事業」を引き続き実施し，また，資産の有効活用について検討していた「特定ミッションタスクフォース（SMTF）」の活動を発展させ「特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）」として継続する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】 管理的経費の削減策を検証しつつ、さらなる経費削減に向けて計画的な取組を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【43】 第2期中期目標期間は北海道内の国立大学と7件の共同調達を実施し、共同調達によるスケールメリットの活用（調達コスト低減）及び業務負担の軽減を図った。第3期中期目標期間には第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに新たな共同調達の実施、省エネ等の推進、コスト意識の徹底により、業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する。	【43】 第2期中期目標期間中の効果的な共同調達を継続するとともに、道内国立大学法人との新たな共同調達へ向けて検討を行い、可能なものについては実施する。また、照明設備LED化事業計画に基づく第5期事業を実施するとともに、コスト意識の徹底を図るため、全学に対して管理経費削減に向けた周知を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 安定した大学運営を行うため、資産と資金の有効な運用を行う。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【44】</p> <p>平成 28 年度には建築後 30 年を超過する未改修の建物が全体面積の約 44%となる見込みである。施設の老朽化に伴って、多様化する新たな教育研究へ対応するためのスペース創出や、安心・安全な環境の確保が課題となる。これらの資産を有効に活用するために、第 2 期中期目標期間には、施設・設備の点検・評価及び必要かつ計画的な整備による予防保全を前提とした運用管理を行うため、「施設維持管理マニュアル」による施設等の定期点検・評価を実施することによって、資産の点検体制を構築した。</p> <p>第 3 期中期目標期間においては、引き続き予防保全による計画的な維持管理体制を基盤として、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実並びに資産の用途・目的について点検・評価を行う。</p> <p>また、ライフサイクルコストによる費用対効果に基づく資産運用方針を策定し、更なる学外者の利用を促進することにより、土地及び建物の貸付による収入を第 2 期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる。</p>	<p>【44】</p> <p>資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行う。また、土地及び建物の貸付による収入の増加に向けて、引き続き学外者の利用促進を図り、安定した運用を継続する。</p>	III
<p>【45】</p> <p>資金運用による運用益を獲得するために、第 2 期中期目標期間には、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（J ファンド）を行う中で単独の運用より有利な運用と考えられる運用を 69 回実施し、総額 270 万円の運用益を獲得した。第 3 期中期目標期間においても、引き続き、適切なリスク管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。</p>	<p>【45】</p> <p>適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（J ファンド）に積極的に参加する。平成 29 年度から、J ファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持するとともに、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用することで、最大限の運用益の獲得を図る。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

年度計画を上回って実施した計画（自己評価を「IV」とした計画）のうち特に注目すべき取組や成果がある場合、上回ったと考える根拠及びその計画に基づき実施した取組内容や成果

① 自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向けた取組

【関連中期計画番号：42】

自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向け、学長、理事、副学長のトップダウンによる中長期における戦略・取組として、令和2年6月に「経営力強化方策」を策定し、以下の取組を実施した。

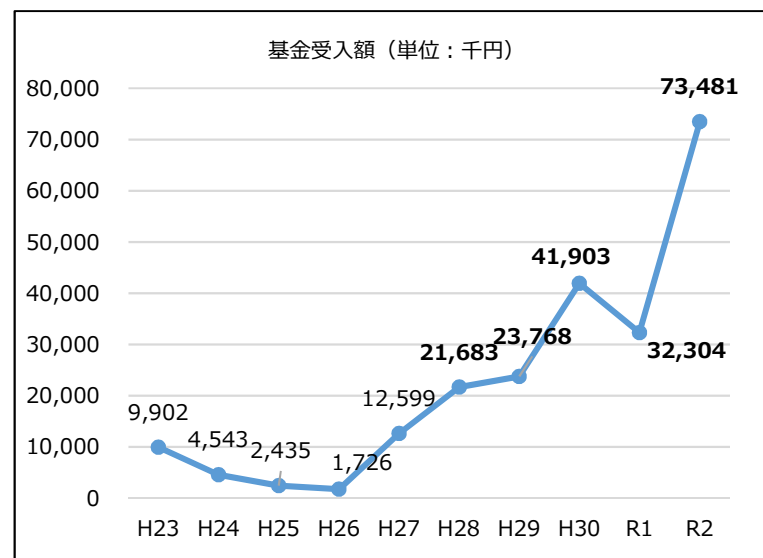
- 基金の募金に係る広報活動、各種事業の計画・立案・実施等を目的として、新たにキャンパス長、附属学校（園）長、事務局長及び事務長をファンドレイザーとして配置した。

ファンドレイザーによる基金獲得に向けた広報活動や関係性構築のための活動の結果、岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として、2,500万円の寄附を受けた。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によって経済的に困窮している学生を支援するため、新たな修学支援事業として「緊急学生支援金」（目標額1,500万円）を創設し、様々な募集活動を行った結果、予定額を大幅に上回る1,903万円の寄附金を集めた。

これらの取組により、基金獲得額は73,481千円（令和元年度より41,177千円の増加）となり、過去最高額を大幅に上回る寄附金を獲得した。

- 札幌キャンパス敷地内への民間事業者による福利施設（共同複合施設）誘致に関する公募を令和2年12月に実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により応募者がなかった。



その他に特記すべき事項

② 財務基盤の強化に関する取組

財務基盤の強化に向けた自己収入増加を図るため、本学では年度計画42-2において「経営力強化方策を策定し、当該方策に基づく資金戦略により、外部資金獲得のための具体的な取組について検討・実施する」と定めている。

このことから、自立的な経営と持続可能な財政基盤の確立に向け、学長、理事、副学長のトップダウンによる中長期における戦略・取組として、令和2年6月に「経営力強化方策」を策定した。各取組のコストを積算し、これを積み上げることで「教育研究等の成果・実績等」を可視化し、財政面からの進捗管理を行うものであり、当該方策の進捗管理にあたっては、キャンパス単位で細分化した財務情報等の分析によって、キャンパスの強み、弱み等に応じた、きめ細かな経営判断を行う仕組みとしている。

取組の確実な実行を促すため、毎年9月に、財務担当理事が前年度の進捗状況について検証することとしており、令和2年度が取組の初年度であることから、令和2年度の実施内容、成果等について、令和2年12月に「中間報告・プレ報告」を実施し、令和3年度から開始となる本評価に向けた運用体制を構築した。

また、中期計画42において「外部資金・寄附金獲得のためのファンドレイザーを配置するとともに、引き続き、寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む。」

と定めている。

このことから、第3期中期目標期間の初年度である平成28年度において、税制改正に対応した「経済的理由により修学困難な学生に対する修学支援事業」を新設するとともに、寄附者の多様なニーズに応えるため「キャンパスを指定した寄附」が出来るよう基金事業を拡充した。さらには、寄附金（基金）獲得のための戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーを配置し、企業を訪問するなどの積極的な活動を行い、さらに、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮した学生を支援するため、「緊急学生支援金」を創設し、大学WEBサイトに専用ページを開設、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力を得て、北海道内の小・中等高等学校の教員に対して、募集チラシを配付するとともに、併せて学内教職員への寄附を募った。

これらの取組を令和2年度において実施し、以下のとおり目標を大きく上回る寄附金（基金）を獲得した。

○寄附金（基金）獲得額

年 度	寄附金（基金）獲得額
平成28年度	2,168万円
平成29年度	2,377万円
平成30年度	4,190万円
令和元年度	3,231万円
令和2年度	7,348万円
合 計	19,314万円

上記の取組に加え、年度計画42-2において「資産の有効活用について検討していた「特定ミッションタスクフォース（SMTF）」の活動を発展させ「特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）」として継続する」と定めている。

当該プロジェクトチームにおいて、引き続き外部資金獲得や自己収入増加策について検討を進める中、民間等資金を活用した新たなビジネスモデルについて具体的検討を行った。その結果を踏まえて、令和2年12月に学生・教職員をはじめとした大学利用者へのサービス向上及び地域への情報発信等の大学が今後行う多様な取組を実現するため、札幌キャンパスの敷地を活用した共同複合施設（整備）事業の公募を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響等によって、結果的に応募者はなかったものの、募集要項を9社が受領し、説明会に6社が参加するなど、公募事業に対する注目の高さを裏付けており、財源の多様化や財政基盤の確立の観点において、当該活動の今後の可能性を確認した。

③ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

- 中期計画番号42（寄附金（基金）3,000万円以上の獲得に取り組む）に係る現状値
 - ・平成28年度～令和2年度の累計額：193,140千円
 - ※令和2年度獲得額：73,481千円
- 中期計画番号43（業務費に対する一般管理費比率について、全国11教員養成系大学における平均値（平成26年度4.22%）以下に抑制する）に係る現状値
 - ・令和2年度：3.20%
- 中期計画番号44（土地及び建物の貸付による収入を第2期中期目標期間の平均に比し、10%以上増加させる）に係る現状値
 - ・令和2年度：20%減少

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：44】

不動産貸付料の減収について

令和2年度の不動産貸付については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、本学が策定した「新型コロナウイルスへの対応方針について」（令和2年2月26日北海道教育大学危機対策本部長通知）に基づき、学外者に対する施設の一時貸付を見合わせた。

このため、貸付料収入についてはATMやWi-Fiスポット等の年間貸付のみとなり、第2期中期目標期間の平均比で約20%減少（2,713千円（令和元年度比約4,923千円減）となった。

ただし、平成28～令和2年度の平均額は5,663千円で、第2期中期目標期間の平均比で約67%増となっており、中期計画の数値目標以上の水準を維持している。

新型コロナウイルス感染症対策経費の創設

大学及び附属学校における新型コロナウイルス感染症への感染リスク低減に係る対応・対策を、キャンパス長の裁量によって迅速かつ適切に実行するため、令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症対策経費」を創設し、春季、冬期と合わせ12百万円を予算計上した。

当該経費により、遠隔授業に要するライセンス料、対面授業における消毒液設置等、教育の質保証や学生支援の観点から必要となる感染症対策を講じた。

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>① 評価の充実に関する目標</p>
--

<p>中 期 目 標</p>	<p>【22】 第2期中期目標期間において、評価体制の整備と評価に関する広報を充実し、大学における評価活動を定着させてきた。第3期中期目標期間では、教育の質を保証する観点から、様々な情報を活用する仕組みを取り入れ、教育の質の改善・向上に焦点をあてた、内部質保証のPDCAサイクルを確立する。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【46】 大学の教育を中心とした諸活動における質保証について、国内外の事例や他大学における取組の調査及び研究を行い、大学教育の質の向上に結びつけるシステムを構築し、そのシステムの有効性について検証を行う。</p>	<p>【46】 令和元年度に実施した評価の実施体制・方法等の検証結果を踏まえ、教育に焦点をあてた、内部質保証体制等の見直しを行う。</p>	<p>III</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>【23】 社会・地域から求められる大学として、戦略的な広報活動を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【47】</p> <p>大学が地域に開かれた身近な存在として広く理解されるために、地域の教育研究活動拠点として、大学における学生生活の様子や現職教員への支援等の取組のほか、キャンパスが所在する地方公共団体等と連携した地域振興イベントによる広報活動等を、動画等を用いながら大学公式 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）により積極的に情報発信する。特に、大学公式 SNS として平成 26 年度より活用している Facebook においては記事を年間約 60 件掲載する。</p>	<p>【47】</p> <p>本学の特色・強みを発信するキャンペーンを行う等、ブランド力の向上を図るための具体的な取組を立案し、実施する。また、より魅力ある情報を発信するため、令和元年度に導入した「広報記事投稿フォーム」を活用して、学内の情報を収集・発信するとともに、記事の質向上を目的とした職員向けの研修等を実施する。</p>	<p>III</p>

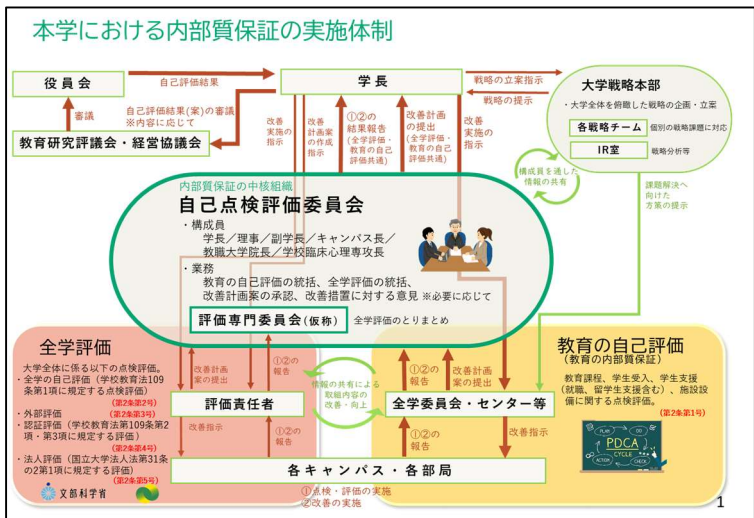
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

その他に特記すべき事項

① 教育の内部質保証体制の整備【関連中期計画番号：46】

令和元年度に実施した検証結果を踏まえ、課題である令和4年度受審の大学機関別認証評価に向けた内部質保証体制の整備について検討を進め、「国立大学法人北海道教育大学内部質保証に関する規則」を改正し、内部質保証を統括する新たな組織として自己点検評価委員会を設置するとともに、教育の内部質保証に係る自己点検評価及び改善の各実施組織を明文化した。

併せて、関係規則の制定、改正を行い、令和3年度から教育の内部質保証を実施する体制を整備した。



② 広報の充実に関する取組【関連中期計画番号：47】

北海道教育委員会と本学で連携して実施する「高校生向け教師の魅力化プロジェクト」の一環として、本学の特色・強みや小学校教員の魅力を発信するためのキャンペーンを実施した。キャンペーンの具体的な内容として、リーフレットの作成と道内の公私立高等学校の教員、生徒約133千人への配付、リーフレットの概要や動画をまとめたWEBページの作成等、本学の教員養成に係る特色ある取組をアピールし、本学の認知度を高め、教員を目指す意欲的な人材の発掘、本学への入学の動機付けにつなげた。



「高校生向け教師の魅力化プロジェクト」広報用リーフレット

③ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値

- 中期計画番号47 (Facebookにおいては記事を年間約60件掲載する)に係る現状値
- ・令和2年度：64件

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【24】 計画的な施設マネジメントを遂行し、教育・研究環境を充実させる。
------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】</p> <p>環境に関わる世代間の平等を尊重する社会人の育成に努めるため、第2期中期目標期間においては、将来にわたって環境負荷の低減を確実に実施するための方策として、平成32年度までを対象期間とする行動計画を作成・実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、キャンパスマスタープランの定期的な見直しと併せ、引き続き行動計画に基づくソフト面で環境負荷の低減対策を実施するとともに、積雪寒冷地帯において必要不可欠な暖房設備については、「計画的な維持管理に関する施設マネジメント」に基づき中長期の保全計画を策定する。また、老朽化の進んだ施設の使用燃料を、より環境負荷の低いものへ転換し、温室効果ガスの排出量を削減するためのハード面での低減対策に取り組む。</p>	<p>【48】</p> <p>「地球温暖化対策に関するキャンパス行動計画」における令和2年度計画を策定及び公表し、本計画に基づくソフト面での環境負荷低減対策として、温室効果ガス排出量の抑制に配慮した省エネルギー活動を推進する。また、中長期の保全計画に基づき、老朽化した暖房設備を環境負荷の低い燃料へ転換するための大規模改修及び小規模な暖房設備等の改修を進める。併せて、暖房設備に係る中長期の保全計画に基づき、次期キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行う。</p>	III
<p>【49】</p> <p>地域における国立大学の役割は、人材養成のみならず、地域との共生及び開かれた空間を含む、魅力あるキャンパス環境の形成である。第2期中期目標期間においては、自然との調和を図り、持続可能なキャンパスと快適な生活環境を形成するため、環境負荷の低減と、学生・教職員の協働による、キャンパス環境を向上させるための施設整備（構内美化）を推進したが、老朽施設の根本的環境負荷低減対策には、補助金等による大型改修が必要である。</p> <p>第3期中期目標期間においては、定期的な見直しによるキャンパスマスタープランの充実と併せ、国の財政状況等を踏まえた上で、建築後30年を超過する未改修の建物について、計画的な維持管理に関する施設マネジメントに基づき中長期の保全計画を策定し、環境負荷低減に資する老朽改善を推進するとともに、さらに安全・安心かつ教育研究の質を向上するための環境構築に取り組む。</p>	<p>【49】</p> <p>建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画について、令和元年度に実施した改修工事の実績等を踏まえた見直しを行う。また、環境負荷低減に向けた施設・設備の老朽改善を実施するとともに、安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けた予算要求を行う。併せて、資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行う。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【25】 大学構成員の危機管理に対する意識を向上させ、修学及び勤労の適切な安全衛生管理を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【50】</p> <p>安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、第2期中期目標期間においては、校舎津波避難施設化事業、備蓄庫・備蓄物資の整備、及び受水槽の防災機能強化を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・整備を行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施した。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指すために、附属学校体育館の災害時の避難場所等を確保するため、建物を単体で使用できるよう、玄関、多目的トイレ及び倉庫の設置に必要な一部増築整備を行うとともに、大学構成員の大規模災害に対する危機管理意識の啓発を行うために、「大震災対応マニュアル」、「危機管理ガイドライン・個別マニュアル」等の点検・見直しを行い、「大規模地震発生時における時系列行動計画」による総合防災訓練、危機管理に関する講演会を実施する。</p>	<p>【50】</p> <p>大規模災害に対する危機管理意識を啓発するため、総合防災訓練、職員参集訓練、危機管理に関する講演会を実施するとともに、個別マニュアル等の点検・見直しを行う。また、災害時に建物を使用できるよう整備を行ってきた附属学校体育館について、災害時における避難場所等としての機能の確保状況を検証する。</p>	III
<p>【51】</p> <p>適切な環境で修学及び勤労ができるよう、人権侵害防止対策として、各種ハラスメントへの理解度を測るアンケートを実施し、人権侵害に関する意識の啓発を行うとともに、新たに義務づけられたストレスチェックの実施結果に基づき、適切な安全衛生管理上の措置を行い、環境整備を充実させる。</p>	<p>【51】</p> <p>各種ハラスメント理解度を測るアンケートについて、継続して実施するとともに、令和元年度に行った検証結果に基づき、人権侵害防止等のための啓発活動を検討の上、実施する。また、ストレスチェックの実施結果に基づき、高ストレス者に対し産業医との面接指導を勧奨するとともに、各キャンパスの集団分析結果を精査し、必要に応じて環境整備の充実を図る。</p>	III
<p>【52】</p> <p>情報セキュリティ基盤の整備及び情報セキュリティに関する利用者教育を行うため、第2期中期目標期間には、CIS0（最高情報セキュリティ</p>	<p>【52】</p> <p>令和元年度に策定した「北海道教育大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づく施策を実施する。また、次世代型サイバー攻撃に対応するイ</p>	III

<p>ティ責任者) の設置, セキュリティポリシーの整備及び情報セキュリティ講習会を行ってきた。第3期中期目標期間には, より一層の情報セキュリティの確保が図られるよう, 情報テクニカルスタッフを配置し, 情報セキュリティに関する教育・啓蒙を継続的に実施するとともにサイバー攻撃への対応体制を強化する。</p>	<p>ンシデント対応組織を構築したことについて, 学内に広く周知し, さらなるセキュリティ意識の向上を図る。</p>	
---	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【26】 不正防止体制及び管理責任体制を充実・強化するとともに、大学人としてのモラルや社会的責任について、意識の向上を図り、適正な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 不正防止体制、個人情報の管理体制及び情報セキュリティシステムについて現状・課題を把握し、改善充実を図るための有効な方策を検討し実施するとともに、服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施することにより、法令遵守等に関する周知徹底を行う。	【53】 不正防止体制を強化するため、内部監査の在り方及び監査業務の見直しを行う。また、法令遵守等に関する周知徹底を図るため、服務規律や適正な経理について教職員に対し研修を実施する。	III
【54】 第2期中期目標期間においては、「公的研究費の不正使用防止に関する説明会」の受講を義務化し、受講しない教員に対しては、「競争的資金等の申請・使用を認めない」「学内予算による教員研究費を一切配分しない」等の措置をとってきたが、それを継続するとともに、改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえ、教員や学生に対する倫理教育を義務化する等、不正を事前に防止する取組をさらに強化する。	【54】 令和元年度に改訂した不正防止マニュアルを使用し、教員に対するコンプライアンス教育を強化するとともに、新たに作成した学生向けの研究倫理教育用リーフレットを使用し、学生のコンプライアンス意識の向上を図る。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項**その他に特記すべき事項****① ハラスメントの防止に関する取組【関連中期計画番号 51】**

令和元年度に実施した各種ハラスメント理解度を測るアンケートについて見直しを行い、e-ラーニングを用いたハラスメント防止研修として、内容を発展・充実させた。また、人権侵害について広く意識啓発を図る観点から、全教職員の受講を義務付けた。その結果、育児休業等のやむを得ない事由がある者を除く対象者892人全員が本研修を受講したことで、受講率について、令和元年度の受講率（回答率）60.4%から大幅に改善した。

② 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

【関連年度計画番号：52, 53, 54】

情報セキュリティに関する取組

本学が定める情報セキュリティに係る規則等（セキュリティポリシー）を基に、「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年5月24日元文科高第59号）を踏まえ策定した「サイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年9月24日策定）に基づく取組のうち主なものは次のとおり。

- ・実効性のあるインシデント対応体制の整備

令和元年度までにインシデント対応体制の整備を完了したことから、教職員の更なるセキュリティ意識の向上を目的とし、本学のインシデントに対応する組織体制（CSIRT）について、グループウェア（hue-IT）に掲示することで広く周知した。

- ・サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティ講習会について、メール誤送信等、昨今、他大学等で発生している事例を項目に取り入れた内容に見直しを行った。また、標的型攻撃メール訓練についても訓練メールの送信元アドレスを本学ドメインに類似したものとし、誘導先URLにおいても本学に関係があるよう装うなど、受信者のより適切な判断が必要となる内容に見直し、現実的・効果的な訓練を実施することで教職員の更なるセキュリティ意識の向上を図った。

- ・情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

情報セキュリティ自己点検については、情報セキュリティ講習会の内容と同様に昨今の事例を取り入れたものに更新した。セキュリティ外部監査として実施したサーバの脆弱性診断について、特に新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、

リモートワークや遠隔授業を意識し、学外接続や大学教育情報システムのサーバを診断対象に加えて実施した。併せて、サーバ等機器の物理的な管理状況の監査として、サーバ室内の実地検査を行った。

- ・他機関との連携・協力

全国及び道内機関による関係会議において、情報セキュリティ、情報化要員研修、コロナ禍における在宅勤務環境の整備等について議論を行い、各種課題について情報共有を行った。

- ・必要な技術的対策の実施

ソフトウェアの資産管理について、例年どおり大学教員に対しソフトウェア資産管理状況の確認を行うとともに、対象となる全教員から管理台帳を提出させた。

- ・セキュリティ・IT人材の育成

セキュリティ・IT人材育成の一環として、CISO（理事）及びIT総合管理室の職員について、文部科学省や民間業者が主催する研修に派遣した。

- ・災害復旧計画及び事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等

サイバーセキュリティ対策の一環として、機能向上及び危機管理体制の強化を行うため、バックアップシステムを導入し、サイバー攻撃、自然災害等によるデータ損失に備える環境を整備した。

法令遵守等に関する周知徹底に関する取組

法令遵守等に関する周知徹底を図るため、学長通知にて教職員に対し、勤務規律の徹底や不正経理等に対する注意喚起を行ったほか、勤務規律及び適正な経理に関する研修として、教員及び会計事務職員に対して、研究費の不正使用防止及び研究活動における不正防止対策のためのコンプライアンス教育を行い教職員435人が受講した。

また、新任教員を対象とした研修において、「学術研究の信頼性及び公正性の確保に関する講義」「アカデミックハラスメントに関する講義」を実施し、新任職員を対象とした研修においては、「勤務制度に関する講義」「個人情報保護法に関する講義」を実施した。

更に、不正防止体制を強化するため、内部監査の在り方及び監査業務の見直しを行い、公的研究費に係る内部監査にあたっては、監査室と事務局所属の監査員による分担実施体制から、監査室が一元的に実施する体制に変更し、監査の独立性をより明確にした。また、監査の質を一定に保つため「公的研究費の内部監査マニュアル」を改訂するとともに、不正が発生した場合の調査手続を明確化するため、規則改正を行った。

③ 施設マネジメントに関する取組【関連中期計画番号：48, 49】

施設マネジメントを経営層によるトップマネジメントとして位置づけ、施設を担当する理事を長として、大学経営の観点から機動的に意思決定を行う部局横断型の施設マネジメント委員会において、以下の取組を検討・審議の上、計画的に実施した。

・施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

全学的な施設管理による施設の有効活用を目的として制定した「研究室等の使用等に関する規則」（平成31年4月1日施行）に基づき、研究室等の使用状況を把握し、全学的なスペース管理を行うことでスペースの有効活用を図った。

また、共有スペースを有効活用するため、学内での貸出しにおいて使用料を徴収し、施設の維持管理費に充てるスペースチャージ制度を導入した。

・キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

教育・研究環境の施設整備に関する基本方針を示した「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2016」に基づき、安全・安心な教育研究環境や地球環境に配慮したキャンパスづくりに対応した施設整備を実施した。

また、同プランに基づき、令和3年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行い、釧路城山ライフライン再生（熱源設備）及び札幌あいの里ライフライン再生については、令和2年度事業（補正予算）として交付を受けた。

・多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

新たな資金調達の一環として、キャンパスが自ら施設等のリノベーションに係る事業計画を立案し、事業実現のための寄附金を募る『キャンパス活性化リノベーション事業』について、寄附金及び学内予算を財源として岩見沢ギャラリー整備（倉庫をギャラリーとして改修）、函館キャンパストイレ改修（ユニバーサルデザイン化）、特別支援学校駐車場整備（バリアフリー化、導線の混雑解消）を行った。

また、間接経費により、研究棟の床補修工事など3件の整備を行った。

・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

「国立大学法人北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画2014」に基づく「キャンパス行動計画2020」を環境保全推進本部会議で策定し、公表した。本計画に基づき、全学で省電力に取り組んだ結果、使用電力量を対前年度比で約15%（夏季）削減した。

④ 新型コロナウイルス感染症に関する事項【関連中期計画番号：50】

新型コロナウイルス感染症に対応するため設置した全学の危機対策本部及び各キャンパスの危機対策室において、北海道内における感染拡大の状況を見据え、「新型コロナウイルスへの対応方針」（令和2年2月26日策定）に基づき、入学

式の中止、入校制限措置、新学期の開始の延期等を実施するとともに、授業再開後はZoomによるオンライン授業を開始し、地域の感染状況等に応じて対面授業を加えるハイブリッド型の授業を柔軟に実施するなど、当該ウイルス感染症の学生への影響が最小限に留まるよう努めた。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1,688,060 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>計画の予定なし</p>	<p>計画の予定なし</p>	<p>該当なし</p>

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス活性化リノベーション事業（函館校、岩見沢校及び附属特別支援学校） 36,267 千円 ・ 次世代の学校・教育現場に向けた実践型教員養成と現職教員支援を実現する ICT 環境整備 28,937 千円 ・ 学習者用コンピュータ等整備事業（GIGA スクール構想の実現） 37,221 千円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 264	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (264)	・ライフライン再生(熱源設備) ・図書館改修 ・ライフライン再生Ⅱ(熱源設備) ・長寿命化促進事業 ・小規模改修	総額 744	・施設整備費補助金(695) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (49)	・(岩見沢緑が丘他)ライフライン再生(熱源設備) ・(札幌あいの里)図書館改修 ・(岩見沢緑が丘)ライフライン再生Ⅱ(熱源設備) ・(釧路城山)長寿命化促進事業 ・(岩見沢緑が丘)基幹・環境整備(衛生対策) ・構内通信ネットワーク整備 ・小規模改修	総額 855	・施設整備費補助金 (806) ・(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (49)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度と同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (岩見沢緑が丘他)ライフライン再生(熱源設備)については、令和元年度からの繰り越し(43百万円)及び令和2年度施設整備費補助金(175百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (札幌あいの里)図書館改修については、令和元年度から繰り越した施設整備費補助金(352百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (岩見沢緑が丘)ライフライン再生Ⅱ(熱源設備)については、施設整備補助金(75百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (釧路城山)長寿命化促進事業については、施設整備費補助金(49百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ (岩見沢緑が丘)基幹・環境整備(衛生対策)については、施設整備費補助金(53百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ 構内通信ネットワーク整備については、先端研究等施設整備費補助金(59百万円)により工事が完成し、事業が完了した。
- ・ 小規模改修については、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金(49百万円)により工事が完成し、事業が完了した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学生教育の質向上のため、実務経験が豊富な教員を採用する。</p>	<p>【6】 学校現場での指導経験のある者の積極的な採用に向けて、取組の強化を図り、割合35%を確保する。</p>	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育委員会との人材推薦に関する協定に基づいた人事交流等により、校長又は教育行政に精通した教員を4人（札幌1人、旭川1人、釧路2人）採用した。 ○ 学校現場での指導経験のある教員を積極的に採用するため新たな取組について検討を行い、これまでの本学WEBページ及びJREC-IN（研究者人材データベース）の公募に加えて、令和3年度より全国の教育委員会へ公募情報の周知を図ることとした。 ○ これらの取組により、令和3年4月1日における割合は35.5%となった。
<p>(2) 実践的指導力の育成・強化を図るため、全ての教員に学校現場を経験させる。</p>	<p>【7】 新任大学教員研修プログラム及び教員現職研修プログラムを受講中又は未受講の教員の実施状況・計画を確認するとともに、計画的に研修を実施し、教員養成課程について、学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員の割合を90%以上にする。</p>	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修開始時期を遅らせて実施し、学校現場に直接赴くだけでなく、オンライン授業に関する研修の受講を研修プログラムとして認めるなどの対応を行った。また、学校現場を間接的に経験する研修内容として、附属学校や公立学校における授業参観動画、その授業をふまえた学生と教員による質疑応答の動画をオンデマンド研修として整備した結果、本研修の修了者の割合は88.2%となり、一定程度の達成率を確保できた。

<p>(3) グローバル化への円滑な対応を図るため、海外語学研修経験を有する事務職員を各キャンパスに複数名配置する。</p>	<p>【27-2】 グローバル化対応業務の円滑化を図るため、引き続き海外語学研修を実施し、事務職員の海外語学研修経験者の割合について、19%以上を確保するとともに、研修経験者を各キャンパスへ複数配置する。</p>	<p>【27-2】 ○ 事務職員の海外語学研修について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、代替となる研修方法や研修先等を検討し、オンラインによる海外語学研修を実施した。これまでのフィリピンの民間の語学研修プログラムに代えて、オーストラリアクィーンズランド大学の語学研修プログラムを新たに選定し9月に2人、11月に2人の事務職員が受講した。令和2年度における語学研修経験者の割合は18.8%であり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、実施方法、研修先の選定等に時間を要し募集時期が遅れたこと、また、当該ウイルス感染症に係る様々な業務が発生し、研修に参加可能な職員の確保が困難であったことなどの影響により、年度計画に掲げる目標値19%には達しなかったものの、一定程度の達成率を確保できた。また、既に留学経験があり、高い英語力を持った職員を対象にビジネス英語研修を実施した。 ○ 語学研修経験者の各校への配置については、札幌22人、旭川6人、釧路4人、函館5人、岩見沢2人となった。</p>
<p>(4) 大学経営を戦略的・効果的・機動的に進めるため、専門的業務を行う職員を配置する。</p>	<p>【33-2】 これまでの専門職員配置による業務上の成果等を検証する。また、研修への派遣等により、専門職員等の育成及び資質向上を図る。</p>	<p>【33-2】 ○ 各専門職員の配置による業務上の成果等の検証を行い、下記のとおり、有効性を確認した。 【リサーチ・アドミニストレーター】 ・ 科学研究費助成事業（大型種目）（基盤研究（B）以上）の獲得に向けた研究支援、相談等の実施により、基盤研究（B）の採択件数・獲得額の増加につながった。 ・ 学校現場や地域の課題解決に資する研究を推進する目的で北海道教育委員会教育長を講師とする講演会を企画・運営した。 ・ 本学において初めてとなる、動物実験に関する外部検証の受検のための業務を実施した。</p>

		<p>【学生支援コンシェルジュ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌駅前サテライトにおけるワンストップ窓口として、就職相談、修学相談、高校生に対する受験相談等に係る支援業務を実施することにより、学生等の利便性向上につながった。 <p>【入試分析アドバイザー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡調整会議において「入試分析アドバイザー報告書」として、高校等訪問で得られた情報や入試のかだいについて学内に周知を図った。 <p>○ 専門職員の育成及び資質向上に向けた研修の一環として、当該職員の職務に応じたシンポジウム、講演会、説明会等への派遣を行った。</p>
<p>(5) 教員の教育研究力の向上及び改善を図るため、新たな教員評価制度を構築する。</p>	<p>【35】</p> <p>令和元年度に実施した3年毎の評価及び学長表彰について、教員の意欲向上に資する制度となっているか点検する。</p>	<p>【35】</p> <p>○ 令和元年度に実施した3年毎の評価及び学長表彰について、学長表彰者による成果報告会を実施するとともに、全教員に対しアンケートを実施し、教員の意欲向上に資する制度となっているか点検を行った。点検の結果、約3割の教員及び受賞教員は意欲が向上したと回答する一方、認知度が低いという課題が明らかになった。また、表彰の基準、推薦方法等に関して改善意見が出されたことから、令和3年度に詳細な検証を行い、制度の改善を行うこととした。</p>
<p>(6) 男女共同参画社会の実現のため、女性教員の採用及び管理職への登用を積極的に推進する。</p>	<p>【36】</p> <p>男女共同参画に係る各種支援制度を継続して周知するとともに、教員公募に係る女性教員の応募率及び採用率向上のための取組を実施する。</p>	<p>【36】</p> <p>○ 教員公募に係る女性教員の応募率及び採用率向上等のため、男女共同参画に係る各種支援制度について、大学WEBサイト、パンフレット等により周知を行うとともに、採用時の公募要領に新規に採用された女性教員への経費支援に関する具体的な内容を記載し応募率向上を図った。</p>

- 女性教員増に向けた取組を継続して行い，女性教員スタート支援経費は2件，女性教員採用促進経費3件の支援を行った。また，女性教員の積極的採用について学内会議で周知するとともに，今後教員に占める女性の割合を増やすための採用予定数等について改めてシミュレーションを行い，現状について分析を行った。
- ワークライフバランスの実現に向けた取組として，非常勤職員の休暇制度の見直しを行い，今まで無給となっていた休暇の一部を有給休暇とし，さらに育児早出遅出勤務制度について，取得対象者を小学校就学前から中学校就学前までと拡大することにより希望者が使いやすい制度となるよう整備を行った。

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)x100 (%)
教育学部			
教員養成課程	2, 880	3, 075	106.7
国際地域学科	1, 140	1, 204	105.6
芸術・スポーツ文化学科	720	760	105.5
学士課程 計	4, 740	5, 039	106.3
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	39	39	100.0
教科教育専攻	157	116	73.8
養護教育専攻*1	6	1	16.6
学校臨床心理専攻	18	33	183.3
修士課程 計	220	189	85.9
大学院教育学研究科			
高度教職実践専攻	90	64	71.1
専門職学位課程 計	90	64	71.1
養護教諭特別別科	40	36	90.0
別科 計	40	36	90.0

※1：令和2年度募集停止

○ 大学院教育学研究科 (教科教育専攻, 養護教育専攻)

教科教育専攻は平成25年度入試から志願者が入学定員を下回った。学部卒業生の志願者減少は、北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率が低下し、教員採用試験に合格しやすい状況にあり、また、経済上の理由から早期の就職を望んでいるケースが多いこと、及び現職教員の志願者減少は、学校における勤務状況(教員の多忙化)に伴い進学が困難になっていることが要因となっている。

養護教育専攻について、入学者の多くは、本学札幌校の教員養成課程に設置されている養護教育専攻の卒業生であり、北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率の低下、経済上の理由から早期の就職を望んでいるケース、及び学校現場において産休・育休を取得する養護教諭が増加していることに伴い、期限付教員として就職するケースが多く、定員を満たさない状況が続いていたことから、令和2年度の学生募集を停止し、学校教育専攻に分野として取り入れた。

なお、学校教育専攻及び教科教育専攻は、令和3年度に教員養成機能を高度教

職実践専攻に移行することを踏まえ、令和2年度の広報活動は高度教職実践専攻に傾注した。

○ 大学院教育学研究科 (高度教職実践専攻)

過去3年間の入学試験実施状況から、学部卒業生の志願者数の減少が見られる。学部卒業生の志願者減少は、北海道・札幌市教員採用試験の志願倍率低下に伴う、合格率の上昇、経済上の理由から早期の就職を望んでいるケースが多いことが要因となっている。

令和元年度(平成31年度)は、入学者確保に向けて、札幌駅前サテライトで実施している教職大学院説明会(年2回開催)に加えて、学部学生向けの説明会をこれまでの4回から6回へ増やして実施するなど、これまで以上に広報の機会を増やした。また、現職教員の志願者確保のため、校長会への働きかけ、模擬授業という形での大学院の学びのPR、説明会の回数を増やすなどの広報を行い、平成30年度には教員の多忙化に対応した1年間で課程を修了できる「短期履修学生制度」を創設し、令和2年度入試(令和元年度(平成31年度)実施)から導入した。

令和2年度は、コロナ禍の中、7月から11月にかけて、対面及びオンラインによる説明会を9回実施した。また、9月に高度教職実践専攻の活動を広く周知するため、教職大学院セミナーを実施し、その際に、事前にメーリングリスト加入の募集を行い、225人の希望者を得て、セミナー後の教職大学院の情報発信を行った。

なお、学部生及び現職教員のニーズを踏まえた大学院の改組の概要を説明したPRパンフレットを令和元年度(平成31年度)に作成し、文部科学省に改組の認可を受けた令和2年度には、さらに詳細なPRパンフレットを作成し、北海道内の小学校、中学校及び高等学校並びに全国の教職課程を持つ大学に送付した。

また、令和2年度は定員充足率90%を下回ったが、これまでの広報等の結果、令和3年度は入学定員80人のところ77人の入学者があった。